

奄美地域の自然資源の保全・活用に関する基本的な考え方 概要版

「奄美地域の自然資源の保全・活用に関する基本的な考え方（以下「基本的な考え方」という）」は、奄美地域において、自然資源の効果的な保全・活用を図るため、新たな国立公園の指定を検討し、また、国立公園の運営を通じた地域の活性化を図る際の基本指針としてとりまとめたもの。

○ 奄美地域の国立公園とは

奄美地域において指定する国立公園は、二つの点でこれまでにない新しい国立公園となり得る。一つは亜熱帯照葉樹林を中心とする生態系全体を管理しながら保全・活用を進める「生態系管理型国立公園」であること、もう一つは千年以上にわたり人間と自然が深く関わり調和してきたその関係そのものを保全・活用の対象とする「環境文化型国立公園」であること。

地域の人たちとともに作り、管理していくことを通じて、地域に貢献できる国立公園を目指す。

○ 国立公園として保全・活用を図ることが適当な地域

奄美に固有の動植物種が生息・生育するために十分な範囲の照葉樹林を含める。特に小河川などの水系に配慮し、森から河川、海までの連続性も重視。海岸線は、現在奄美群島国定公園に指定されている地域を中心に、自然海岸が残る海岸線及び周辺海域を含める。なお、伝統的な集落景観の残る集落も一または複数を含めることが望まれる。

○ 生態系の管理

世界に類を見ない固有種・希少種が生息・生育する亜熱帯照葉樹林を中心とする生態系とそれが醸し出す景観の保全は不可欠。生態系の保全のためには、科学的データに基づいた指定や継続的なモニタリング及びそのデータにもとづく順応的な管理が重要。

○ 亜熱帯照葉樹林における持続的な森林管理

奄美地域では、完全に原生状態である亜熱帯照葉樹林は少なく、古くから人の手が入ってきたが、従来は再生力を基礎とした林業等が行われ、結果的に固有種と共生してきた。国立公園指定後は、適切な森林生態系の管理により、意識的な共生状態の確保が必要。

亜熱帯照葉樹林における国立公園においては、希少種の生息環境を保全しつつ、かつ、経済的合理性にも配慮した林業のあり方を検討することが重要。具体的には、適切なゾーニングを行うとともに、伐期・伐区の適切な設定による生息環境としての連続性の確保、土壌の保持、河川流路の確保や、人工林の照葉樹林化等について指針を検討する。また、国立公園の森林施業に係る行為許可の基準についても亜熱帯照葉樹林の特性を考慮して検討する。

○ 環境と文化の融合

奄美地域では、生活上の感覚として自然を意識して暮らしてきたと考えられる。国立公園においては、それらの暮らしや意識を再認識しながら、地域と一体となって管理運営を行うことを通じて、自然資源の保全のみならず、失われつつある自然との関わりを維持・保全していく一助になるよう努める。

国立公園の利用ルートやプログラム等を考える際も、地域の文化を紹介するとともに、地域社会とのつながりが持てるようなものとする。

○ 持続可能な観光利用の推進

地域経済の活性化のためにも自然資源を持続的に活用した観光振興は重要。奄美地域の魅力を十分に味わえるような利用ルートや利用メニューを提供するとともに、今後の利用者の増加を想定してのルール作りも重要。

多人数利用が可能でガイドなしでも楽しめるエリアと、エコツーリズムなど人数制限が必要でガイド付きを前提とするエリアを区分し、それぞれに応じたルール作りや利用施設を整備するなど、ニーズに応じた魅力ある旅行形態を提供できるよう努める。特に、森林部については、その脆弱性に対応したルール作り、マナーの徹底を図ることが重要。

○ 国立公園とその他の地域との関係

国立公園内だけでなく、国立公園外も含めた地域全体が一体となった取組を進める必要。関係行政機関、民間団体、地域住民など、地域全体が協力して国立公園を中心とする奄美地域全体の自然資源を保全・活用していくための取組が重要。

○ 国立公園と世界自然遺産との関係

世界自然遺産の推薦地域は、世界的に見て顕著な普遍的価値を有し、かつ、その価値が将来にわたって維持されるよう法的に厳正な保護を受けていることなどが必要。

奄美地域の世界的に見て顕著な普遍的価値は、多くの固有動植物の生息生育地となっている亜熱帯照葉樹林などを中心とした地域にあると考えているが、そうした地域以外にもすぐれた多様な景観を有する地域の指定を想定している国立公園の区域とは必ずしも一致しない。ただし、世界自然遺産として推薦しない地域も、遺産の価値を説明するためには不可欠な存在であり、推薦地域と一体としてその適切な保全・活用を図っていくことが重要。